

平成 30 年 4 月 5 日

生徒・保護者の皆さまへ

神奈川県立大井高等学校  
校長 為成 雄司

### 気象警報発令の時の登校について（午前日課の場合）

陽春の候、保護者の皆様方にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から、本校の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、警報の発令への対応として、気象警報発令の時の登校について次のようにいたしますので、ご確認いただき、気象災害に備えて対処されるようご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

足柄上(大井町、開成町、中井町、松田町、山北町、南足柄市)、小田原市、のいずれかの市町に  
①大雨洪水警報（大雨のみ、または洪水のみは対象外）  
②暴風警報  
③大雪警報  
上記①②③のいずれか、または複数が発令されたとき

- ① 午前 6 : 00 の時点で警報が発令されていたら、生徒は自宅待機とする。
- ② 午前 8 : 00 までに解除されたとき、午前 10 : 50 に S H R を行い、その後授業を行うので、安全に注意して登校する。
- ③ 午前 9 : 30 の時点で警報が発令されていたら、臨時休業（自宅学習）とする。

- ・ 登校にあたっては、安全を最優先し、無理をしないこと。
- ・ 住んでいる市町村に警報が出ていて、交通機関が不通等で登校できない場合、欠席等については配慮する。

※ 警報の情報は、NHKまたは 0465-177 から得てください。

携帯電話にこのQRコードを保存してアクセスすれば、  
この紙と同じ内容のものを見ることができます。

